

## (案) 逗子市地域福祉計画及び逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画に関するパブリックコメントの実施結果について(案)

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。  
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめたので、ここに公表いたします。

- 意見募集の期間 令和5年2月10日(金)～3月13日(月)
- 意見の数 12件
- 意見提出人数 3人(郵送0人、FAX0人、メール3人、持参0人 / 個人0人、団体0件)

## 4. 意見内容の概要

区分	件数
① 本改正案について	5件
② 改訂の趣旨について	0件
③ 改訂の手続きについて	0件
④ その他改訂や市の取り組みについて	0件
⑤ 市への要望・提案について	7件
合計	12件

## 5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	4件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	0件
▲	ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	5件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	3件
	合計	12件

## 6. 意見の内容と市の対応

意見概要	整理番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
⑤市への要望・提案について	1	仕組みがあっても、支援につながらないのであればないと同じです。仕組みを作るのであればしっかり稼働出来るものを作って頂きたい。そして必要な人に届くよう、いろいろな条件で使えなくなる、フレキシブルな仕組みを作って頂きたい。	□	1件	地域共生社会の実現に際し、仕組みづくりにおける手段の一つとして包括的な支援体制の構築を進めています。本当に困っている人に手を差し伸べることができるよう、個々の支援ニーズを把握するなど柔軟な仕組みづくりに取り組んでいきます。
	2	ニーズは人によって違います。ぜひ計画がしっかりと、早く、実行されることを願います。困っている人は、「今」、困っているので、出来るだけ早く困りごとが解決するように仕組みが整えられることを願います。	□	1件	
	3	逗子が車椅子であったり、ケアや配慮が必要な人たちがもっと行動しやすい街になるといいなと思います。障がいのあるなしに関わらず、気軽に出かけたりイベントなどに参加することで、お互いを身近に感じ、声をかけたりやすくなると思います。地域に出ることが出来れば、情報を得たり教えてもらったりすることも出来ます。困っている人や外出しにくい人が、ちょっと出かけてみたいと思えるように歩道や段差や公共施設などが整備されるといいなと思います。	□	1件	ソーシャルインクルージョン、ノーマライゼーションの考え方に基づき、誰もが分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、共に支え合いながら暮らし続ける共生社会をめざし、居場所づくり、支援体制等を整備して参ります。
	4	重症度や医療依存度に関係なく、また障害者だけで集まって日常生活活動を行うのではなく様々な世代、様々な立場の人が集まり生み出していく居場所を作ってほしい。それに対する支援の輪を広げていきたい。(支援者に対するの支援も広めたい)	□	1件	この側のバリアフリーとバリアフリーのまちづくりの二つの側面からあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めていきます。
	5	市で行われるイベントなどでもより重症度や医療依存度に関係なく、どんな人も参加したい人は出来る環境整備(バニク当になった時に一時的に保護できる場所、スロープ等)を実際の利用者がいる必要とする設備を順次整備する方針を立てていただきたい。これに限らず、実現に際しては、アウトリーチによる問題解決と縦割りでない、横断的な解決が必要であり、目標とするのではなくプロジェクト化を図ることを目標に入れていただきたい。事業の規模に関わらず、プロジェクト化することで、具体的な解決につながるかと考えます。	◆	1件	逗子市地域福祉計画は福祉分野行政施策(地域福祉、健康、高齢者保健福祉、障がい者、子ども・子育て)を横断的につなぎ、課題解決に向け総合的、包括的に推進していきます。頂いたご意見を参考にし解決に取り組んで参ります。
	6	逗子は養護学校(特別支援学校)が遠い、肢体不自由児でいえば鎌倉養護学校は遠く距離が逗子まで距離があり、鎌倉逗子方向のエリアは土地の価格も高いうえに、観光地であり混雑が予想される。それに伴い、運営コストが高くなかなかこのエリアで肢体不自由児や医療的ケア児を対象とした指定障害児通所支援事業を担う事業所が少なく選択肢が限られてしまう。18歳以降の障害者に対しても同様である。だれもが輝ける逗子と言いつつも実際は家族(親の無償の愛)の犠牲の上親の付き添いや送迎がなされるのではないような仕組みを逗子でつくってほしい。	◆	1件	頂いたご意見を参考に市全体で自助、共助・互助、公助が連携・協力し合うことでパートナーシップの構築を進め、支援が必要な方に対し、家族だけでなく市民が我が事として考え、行動できるようにする人づくり・まちづくりを進めて参ります。また、支援が必要な障がいのある人が安心してサービスを利用できるよう各サービスの安定的な提供体制を図り、移動支援については、支援人材の育成、確保のために事業者を支援する準備を進めています。
	7	教育・福祉・子育て・地域活動などさまざまな要因が相互に連携しあい、楽しみに広がりもてるようなアイデアを出してほしい。その際、逗子市は保守的であり既得権者が強く感じます。新たな提案、実際に支援が必要な人、そして状況に応じて、柔軟な対応を実現していただきたい。また、その際、新規参入者でも参画しやすい情報提供や対応をお願いしたい。市の担当者によって状況が変わるのではなく、市をよりよくする実施者としての意識を持って、積極的に意見を聞いていただきたいです。	◆	1件	頂いたご意見を参考に、市民に寄り添い、傾聴し、状況に応じて柔軟に対応できるよう職員一同よりよいになるよう努力して参ります。
	8	計画の実施期間が8年間というのは、長すぎると感じます。地域の実情は5年もたてば変わります。直近5年、コロナがあって、以前とは違っています。また、昨今の国の動きも活発で、地域福祉に関する法律が頻りに変わっています。それほど、地域については動きが大きく、柔軟に対応する必要があります。「総合計画と足並みをそろえる」ということであれば、葉山町は総合計画は10年間ですが、地域福祉計画は3年間です。さらに、4年間で見直し、といっても「増補版」として大きな見直しはできなかった経緯があり、1回立てて8年間、という長すぎる計画は、地域福祉という理念にそぐいません。逗子市の地域福祉計画も、3年スパンで改定することができるようにしてください。	▲	1件	本計画は総合計画期間に沿い、8年間の計画期間として進めています。社会情勢、制度改正、住民ニーズの変化に対応するため、必要に応じて4年間で中間見直しを実施する予定ですがこれにとられず、法改正等があれば計画の見直し、修正を行うなど社会環境や本市の地域福祉環境の変化、また必要に合わせその都度判断し、柔軟な対応をする予定です。
	9	第1章第1節で、いきなり「自助」が出てくることには、違和感を抱きます。いきなり「自分で頑張れ」と突き放される印象です。	▲	1件	自助だけで解決をするということではなく、自助、共助・互助、公助が連携し、協力し合うことでパートナーシップを構築し、課題解決に向けそれぞれが支え合う取り組みを進めていきます。第4章第2節から6節に記載している個別計画の中で、自分自身・住民同士・地域全体で取り組めることとして提案をしている通り、全ての住民が孤立することなく、共に生きているという実感が持てるよう、包括的な支援体制整備を進めて参ります。

10	第1章第5節の体系図の意味が、よくわかりません。計画が一体化計画であれば、上位計画としての地域福祉計画の中に「地域福祉活動計画」「地域福祉推進計画」が含まれるのではないのでしょうか？他の都市などはそうっており、だからこそ、地域福祉計画(含む 活動計画)を策定する際に、他の部局の担当者も入って、高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項について計画を立てることとなっていると思います。	▲	1件	本市では、地域福祉推進計画・地域福祉活動計画は、理念を具体化する計画として、また地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進計画として整理をし一つの計画としています。 「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」の実現のため、個別計画を5本の柱(地域福祉、健康、高齢者、障がい者、子ども・子育て)に分け、各々の分野の目標設定をし、推進しております。 それぞれの分野で理念実現に向けて、具体的な施策展開をすることで、福祉関連行政施策を横断的につないでいくことが本市の地域福祉計画の特色となっています。
11	計画は、見直しの際に検証されるものですが、そのためには、全体的に、数値目標など、検証しやすい目標が欲しいところです。そうでないと、何が達成できていて、何が未達成なのかわかりません。8年間あるならば、8年間のゴール、中間の4年間のゴールなど、見直しを持った5W1Hの数値を示してください。	▲	1件	具体的な数値目標として、地域福祉計画及び個別計画毎に総合計画で設定した数値を記載(地域福祉計画第5章第3節P39～41)しております。 目標の達成状況については、個別計画毎の懇話会及び地域福祉計画懇話会にて進捗管理を行い、未達成目標については翌年度重点的に施策展開を参りします。
12	第4節を「重層」の計画と兼ねる、とのことですが、もう少し具体的な支援の体制の中身が描かれる必要があるのではないのでしょうか。また、最後に「懇話会の意見に基づき、見直し」とありますが、懇話会の開催だけで、地域福祉計画や重層の計画を見直すことには、無理があります。PDCAサイクルを生きたものにするには、懇話会だけではなく、作業部会を設置し、もう少し頻繁な会議が必要ではないのでしょうか。	▲	1件	地域福祉推進計画内の第2章第4節 地域共生社会の実現に向けて(重層的支援体制整備事業の実施について)における記載については、制度自体始まったばかりであり、今後も事業を実施するなかで変わる可能性もあることから、現時点の本市における重層的支援体制整備の枠組みと個別事業の概要のみ記載させていただきました。なお、計画の見直しが必要になった場合は、作業部会等必要な会議体を設置して対応いたします。
合計			12件	